

## 産衛だより

### 平成 19 年度第 2 回専門医制度委員会議事録

日 時：平成 19 年 7 月 14 日（土）12 時～16 時

場 所：産業医科大学 産業医実務研修センター

出席者：委員長：山田誠二，委員（五十音順）：石竹達也，広瀬俊雄，宮下和久，武藤孝司，森 晃爾（事務局），顧問：大久保利晃，オブザーバー：東 敏昭（学会担当理事），

欠席者：杉本寛治（委員）

#### 議 事

##### I. 報告事項

1. 指導医・専門医・研修医登録状況について（資料 2007-13）  
資料に基づき，事務局より平成 19 年 7 月 1 日現在の登録者数について，指導医 258 名，専門医 131 名，研修登録医 421 名との報告があった。

併せて，今後の更新スケジュールについての確認を行った。

2. 平成 19 年度 専門医資格認定試験方法について

8 月 25 日および 26 日に実施される専門医資格認定試験について，石竹筆記試験部会長および宮下口頭試験部会長より，昨年と同様の試験方法で実施することが確認された。

3. 日本専門医認定機構について（資料 2007-14, 15, 16）

東オブザーバー（担当理事）より，平成 19 年 7 月 3 日に実施されたヤリング調査の結果が報告された。

日本専門医認定機構の認定する学会の専門医という位置づけを明確にすることが当面の目標とすべきとの意見があった。

4. 理事会報告

東担当理事より，平成 19 年 6 月 2 日の理事会の報告が行われた。

##### II. 審議事項

1. 指導医資格更新の可否について（資料 2007-17）

(1) 「経過措置による指導医」第 6 期（No.323-340）の 2 回目更新暫定者 2 名について

資料に基づき，1 年間の指導医更新暫定者 2 名の資格について検討し，そのうち 1 名は指導医として，1 名は本人の申請により指導医から専門医に変更して資格を認定した。

(2) 「経過措置による指導医」第 7 期（No.341-357）の 2 回目更新（資料 2007-18）

資料に基づき，経過措置による指導医の資格について，以下の検討を行った。

対象者 15 名のうち，6 名の指導医としての資格を認定した。更新辞退の申し出があった 3 名について了承した。

書類が間に合わなかった 1 名については，次回委員会で検討することとした。

更新要件を満たさない 3 名については，保留扱いとして，1 年以内に要件を満たすように委員（宮下，武藤，森）が分担して個別に指導することにした。その結果を受け，次回委員会において暫定更新について審議することとした。

連絡がない 2 名については，保留扱いとして事務局より再度意思を確認して，次回委員会で審議することとした。

(3) 「専門医から指導医」第 5 期（No.1038-1042）の 1 回目更新（資料 2007-19）

資料に基づき，5 名の指導医の更新について検討し，そのうち 4 名は指導医として，1 名は本人の申請により指導医から専門医に変更して資格を認定した。

2. 専門医資格更新の可否について

(1) 第 5 期（No.62, 64, 65）の 2 回目更新（専門医継続 or 指導医申請）（資料 2007-20）

資料に基づき，3 名の専門医について検討し，そのうち 1 名は指導医として，2 名は専門医として，資格を認定した。

(2) 「専門医資格更新」ならびに「専門医から指導医資格」の可否について

1) 第 9 回専門医（No.107-127）の更新暫定者 1 名について（資料 2007-21）

資料に基づき，1 年間の専門医更新暫定者 1 名について検討し，産業界としての実績がなく，本人の意志確認も取れていることより，専門医としての更新を行わず名簿から削除することとした。

2) 第 10 回専門医（No.128-153）（資料 2007-22）

資料に基づき，26 名の専門医について検討し，そのうち 24 名は指導医として承認し，また 1 名は専門医として更新することを承認した。また学会発表等の要件を満たさない 1 名については，1 年間の更新暫定者として，武藤委員より全国協議会での発表を指導することとした。

3. 平成 19 年度専門医試験受験資格の認定について（資料 2007-23）

資料に基づき，平成 19 年度専門医試験受験申請者 28 名のうち，資格認定済みの 5 名を除く 23 名の受験資格を検討し，全員資格ありと認定した。

4. 指導医資格，専門医資格の要件について

学会発表に関する要件については，全国協議会での発表についても，総会と同等に評価することとした。

指導医としての指導経験については，契約のない研修医についての指導（講習会などでの指導）も含むことを再確認した。

専門医試験受験資格要件，専門医資格更新要件，指導医資格更新要件について，内規および案内文書の内容を再度確認し，上記の変更および確認点も踏まえて，誤解の生じない記載方法となるよう，事務局が再度見直すこととした。

5. 平成 19 年度専門医試験実施細目および実施体制について（資料 2007-24, 25, 26, 27, 28）

平成 19 年 8 月 25 日・26 日に実施される専門医資格認定試験の実施方法について，検討を行い，実施スケジュールおよびグループ分け（試験官の分担を含む）を決定した。

実施スケジュールについては，従来のスケジュールより，1 日目の実施を 30 分遅らせることとした。

受験者は，原則試験会場に宿泊させることとした。また自家用車での来場を控えるように指導することにした。

以上の検討事項をもとに，事務局において実施要領，受験案内，各部会委員用の案内を修正して，配布することとした。

6. 第17回産業医・産業看護全国協議会（東京）における専門医認定証授与式について（資料2007-29）

専門医認定証の授与式を、東京で開催される第17回産業医・産業看護全国協議会において実施することとした。日時：平成19年11月3日18：00-18：25、場所：東京プリンスホテルマグノリアホール、B会場）

清水理事長に、授与式への出席の依頼を事務局より行うこととした。

三好企画運営委員長へ、記念品の用意と贈呈を、山田委員長より行うこととした。

7. 産衛学会専門医制度のこれからの方向性について（専門医認知の方策等）

当面は、日本専門医認定制機構との協議を進めながら、検討を行うこととした。

8. 日本産業衛生学会専門医の名称について（資料2007-30）

日本専門医認定制機構での本学会専門医制度の位置づけを明確にするために、本学会専門医の名称を早急に決定する必要がある。機構とのヒヤリングやその他の状況分析した結果、〇〇学という名称が望ましくないこと、当面は機構認定の学会としての専門医という位置づけを目指すことより、学会名を基本とした「産業衛生専門医」が妥当であるとのコンセンサスを得た。今後、委員会としての結論を理事会に提出して、最終的には代議員会での議決を得て決定する予定である。

## 平成19年度第1回産業医部会幹事会議事録

日 時：平成19年4月26日（木） 11：00～12：00

場 所：大阪国際会議場8階 801会議室

出席者：岩田全充、宇土 博、大原啓志、岡田 章、斉藤政彦、佐藤修二、佐藤広和、織田 進、田畑正司、寺澤哲郎、中平浩人、中屋重直、昇淳一郎、広瀬俊雄、福本正勝、藤代一也、三好裕司、山田誠二、山本真二

以上19名

（五十音順：敬称略）

### 議 題：

#### 1. 審議事項

1) 産業医部会の新役員および業務推進体制について

岡田部会長より、4月25日実施の部会長選挙（新幹事による投票）にて岡田部会長が再選されたことが報告された。

新役員として、副部会長兼コラボレーション委員会担当に広瀬幹事、産業医フォーラム担当に三好幹事、プロフェッショナルコース担当に藤代幹事、総務担当に昇幹事、理事会推薦副担当の立場から斎藤理事をそれぞれ指名する旨の説明があり、了承された。また、第81回学術集会（札幌市）の担当に佐藤広和幹事、広報担当に福本幹事、渉外担当に岩田幹事（コラボレーション委員会担当兼任）、合同セミナー担当に宇土幹事、監事に山田幹事、ポスター賞選考委員会に広瀬（委員長留任）、大原（新任）、織田（新任）、山田（新任）の各幹事並びに部会外から甲田茂樹氏（留任）

を指名することが提案され、了承された。

2) 産業医部会役員会および幹事会のあり方について

岡田部会長より提案があり、役員会にて粗案を作成した後、幹事会へ議案を諮ることなどにより試行的に幹事会開催回数を減らし、経費削減および効率化を図る方向性について継続的に検討することが確認された。また、次回の役員会および幹事会の開催日程については、別途調整を行うこととなった。

3) 医部会事務局体制について

部会事務局活動の一部を学会本部へ移管する方向性について、継続的に検討することが確認された。

4) 産業医・産業看護全国協議会の名称について

広瀬担当幹事作成の資料により報告があった。

一般、正式に発足した産業歯科保健部会が共催者として加わるという流れを受けて、四部会コラボレーション委員会にて同協議会名称についての検討が行われ、当面は従来通りの名称を使用するとともに名称変更の可否等を同委員会にて継続的に討議することが確認された。現時点では産業衛生技術部会は一本化できないこと、名称を例えば「産業保健全国協議会」のような大幅な変更を検討するなら理事会で先行検討すべきであること、も確認された。

5) その他

特定健診、特定保健指導について、斉藤、田畑両幹事作成の資料をもとに議論された。

「労働安全衛生法における定期健康診断等に関する検討会」での討議内容が紹介され、引き続き情報収集の上、当部会としても継続的に検討を加えることが確認された。

#### 2. 報告事項

1) 第17回産業医・産業看護全国協議会（東京）について

三好幹事より進捗状況について報告があり、各幹事に積極的な演題募集への協力要請があった。

2) 産業医・産業看護・産業衛生技術・産業歯科保健部会合同セミナーについて

広瀬担当幹事作成の資料により報告があった。

従来の三部会に産業歯科保健部会を加えて四部会合同企画とし、第17回全国協議会（東京）ではジョイント企画として位置づけ、東京都内の印刷会社等を会場に平成19年11月1日～2日の二日間の日程で開催予定であることが報告された。

3) リレーワークショップについて

広瀬担当幹事作成の資料により報告があった。

第17回全国協議会（東京）において四部会合同企画とし、リレーワークショップ「働く人の健康（元気）を生み出す組織（職場）づくりⅣ」を開催予定であることが報告された。

4) 第18回産業医・産業看護全国協議会（愛媛）について

昇実行委員長より受け入れ準備状況について報告があった。

5) 専門医制度委員会について

広瀬担当幹事より専門医制度委員会について報告があった。

6) その他

九州産業医部会について藤代幹事より、同地方部会長が藤代幹事から市場佐賀大学准教授へ交代したとの報告があった。

## 第 109 回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時：2006 年 9 月 2 日午後 1 時半～午後 5 時

場 所：東京八重洲ホール 703 会議室

出席者：五十嵐千代, 井谷 徹, 上田 厚, 岸 玲子, 甲田茂樹, 平田 衛, 堀江正知, 三柴丈典, 宮上浩史, 矢野栄二 (五十音順, 敬称略)

1. 原田規章委員の後任として三柴丈典委員の就任が理事会で承認されたことが報告された。
2. 派遣等の非正規労働者に対する労働衛生管理について (資料 109-3-1, -2)

第 79 回産衛学会時の「雇用形態の多様化と労働衛生管理体制」シンポジウムについて、座長を務めた矢野委員から報告があり、厚生労働科研・労働安全衛生総合研究事業で行った内容など、調査シートなどによる実証的な調査を積み重ねる必要性が示された。

派遣労働に留まらず、業務請負も大きな課題であり、併せて下記の議論が行われた。

1) 労働衛生・公衆衛生の問題として、派遣・請負等非正規労働者が労働者の 30% を超えること、OECD 諸国で日本は貧困率第 2 位にあること、所謂「フリーター」が将来高年齢化して無保険・無年金者になる可能性があること、無保険に基づく結核の集団発生事例、等が紹介された。また、業務請負には監督官庁がない一方、派遣は職安法で認可取消が有り得るが実際にはない、との指摘があった。

2) 法令上、派遣元に一般健康管理責任があるが履行できていない、派遣先の健康管理責任は法令に記載された有害作業の責任にとどまり、派遣先が責任を負うべきメンタル・過重労働・筋骨格系の問題には対応できていない、との指摘があった。

3) 非正規労働による健康障害についての論文等はなく、根拠が弱い、との指摘があった。

4) 企業の中でも、派遣労働・業務請負に伴い、労務管理・雇用管理がバラバラになり、コミュニケーションが問題となっている、偽装請負の摘発により、反省の時機に来ているが、楽観はできない、との意見があった。

5) 過労死における歩合給や中小企業と通底する要因が想定されるが、労働衛生管理の非正規特有の問題点を整理する必要があり、今後調査などにより事例を積み上げてゆく必要があるとの認識で一致した。

矢野委員から、以上の問題点を整理するためにも、三柴委員、産医大の森会員を含めたワーキンググループを近く開催する予定である、との報告があった。

3. 中小企業における労働衛生 (資料 109-1)

平田委員から、電子メールで検討した結果を反映した改訂版が説明された。これに対し、①中小企業に係わる法制度に関するこれまでの学会や医師会などの提案や動きについて簡単に触れておく必要がある、②安全衛生マネジメントシステムの具体的活動内容の記載が乏しい一方、関与する人的要員の提案が多いため、誤解を生ずる懸念がある、③「安全衛生マネジメントシステムを支援する外部支援機

関の法的位置づけと整備・充実」と「事業所規模に関係なくすべての事業所に産業保健専門職が関与すること」について、重要な指摘を行いながら提案では具体的に触れていない、提言の中に今後の課題としてこの 2 項を明示すること、④衛生管理者への不利益な取扱をしないなどの前提条件整備も必要であるが、中小企業では有資格者などの人的要員の問題の整理をしないと進まない、などの意見が出され、修正して電子メールで検討することとなった。

4. 産業看護職の法制化に関するワーキンググループ (WG) の報告 (資料 109-4-1, -2, -3, -4)

五十嵐委員から、WG の報告と、第 80 回産衛学会時のシンポジウムについて説明があった。WG の報告として、産業保健活動の個々の機能における看護職や産業医の重みについてランク付けし、看護職の職務を議論して整理した。シンポジウムは、「実のある産業保健活動に法制度はいかにあるべきか」と題し、その目的は産業保健の専門性について意見交換し、産業看護職の法制化についての意見交換を行うこととされた。

5. 農業労働に関する WG の報告 (資料 109-2-1, -2, -3)

上田委員から、電子メールによる WG での議論などが報告された。

1) 「農村医学/農村保健」に対するアプローチの基本として、自己決定力の向上による健康増進を図ること。

2) 安全・健康の維持増進の要点として、①地域における住民の主体的参加等、②農協 (JA) / 自治体/国による保険制度の整備、③JA 厚生連活動の見直しと産業保健、地域保健への取り込み、などが挙げられた。

3) 国際労働衛生会議 IOCH の科学委員会が改編され、2006 年 6 月には自営農業者と農業労働者を一緒にして改善を進めてゆくことを示した国際農村医学会の Lodi 宣言が発表された。

これらについて若干の質疑があった。

6. 第 80 回産衛時の報告会の実施は会期の設定から困難で、3. に係わるシンポジウムの冒頭に当委員会の提起によるものであることを触れることとした。

7. 次回は日程調整の上、2 月または 3 月に開催する。

## 第 110 回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時：2007 年 3 月 3 日午後 1 時半～5 時半

場 所：東京八重洲ホール会議室

出席者 (敬称略, 五十音順)：五十嵐千代, 甲田茂樹, 野原誠一郎, 平田 衛, 堀江正知, 三柴丈典, 宮上浩史, 矢野栄二

1. 石綿問題対策委員会 (非常設) に関する報告 (資料 110-5)

上記委員会が理事会に提案する、厚生労働大臣への「クボタ旧神崎工場労働者に発生した石綿関連疾患に関する疫学調査の実施について」の産衛学会の申し入れに関し、当委員会の意見を急遽集約することとなった。

2. ホワイトカラーエグゼンプション (WE) 等の労働基準法改定と労働契約法に関するワーキンググループ (WG) の

報告 (資料 110-3-1, 2, 3, 4)

甲田委員から当日午前中におこなった WG の議論が示された後, 1) WE については残業代ゼロがクローズアップされて正確なことが伝えられていないので, 新しい働き方などに対応した労働法規の全般的な見直しが背景があることなどを産衛誌に投稿して会員に情報提供する必要がある, 2) 労基法改定案には, 健康確保措置の具体的な枠組や担当者が不明確で, 担保として不十分である, 06 年 4 月に施行された過重労働従事者に対する健康相談では労働時間をチェック項目としているが, WE 導入によって労働時間のチェックがうまくいくのか懸念が残る, 「慎重な取扱」を提案する必要がある, 3) 労働時間を管理しない WE では, 他の指標が管理に必要だろうが存在しない, などの意見があった。

本件については秋の臨時国会までに当学会としての見解を出せるよう, WG と委員会で検討を進めることとなった。

### 3. 中小企業における労働衛生に関する提案 (資料 110-1)

平田委員からメールや会議での議論を踏まえた最終提案がなされた。語句の修正を行った後, 法律に関連する部分を整理作成し, 本文, 要点と併せて 3 通にし, 4 月の委員会で成文化した後に理事会に提出することとなった。

### 4. 産業看護職の法制化に関する WG の報告 (資料 110-4-1, 2, 3, 4)

五十嵐委員から第 80 回産衛学会時のシンポジウム「実のある産業保健活動に法制度はどうあるべきか」の進行, および WG について報告があった。前者において法制度の提案を五十嵐委員が行うべきという意見, 後者においては産業看護職の仕事は産業医に重なるが, フィンランド・韓国型が望ましいと考えるが, 産業医に加えて産業看護職が活動する立場で進めていると報告された。衛生管理者と産業看護職との議論を深める必要があるとの意見があった。

### 5. 「労働安全衛生法における定期健康診断等に関する検討会」報告書について (資料 110-2-1, 2)

堀江委員から上記報告書についての提起があった。腹囲を定期一般健診項目に追加することについて, 1) 生活習慣病との関連はあろうが, 有効性の疫学的根拠はなく未だ議論されている段階, 2) 測定が不正確であり, 被験者の健康状態の改善が不明, 3) 製薬業者や IT 業者が背景にあり費用増加の可能性がある, 4) 保険者が行う特定保健指導は内臓脂肪症候群に特化している, 5) 測定要員とスペース確保で健診の人頭費用が増加し, 結果として他の産業保健活動への圧迫になる懸念, などの問題点指摘があった。

### 6. 非正規雇用労働者における労働衛生に関する WG の報告 (資料 110-6)

矢野委員から 1) これまでの経過, 2) 雇用の多様化が労働者の健康に及ぼす影響を検討し, ニコン・アテスト事件の事例, 外国・国内の総説やメタ分析, その発生の機序・メカニズム (社会構造一般・企業会社・現場の各レベル), 正規労働者への波及, 対策について等の報告があった。今回の委員会で詳しく討議することとなった。

### 7. 次回第 111 回委員会は, 2007 年 4 月 24 日に開催される。

## 第 111 回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時: 2007 年 4 月 24 日午後 4 時~7 時

場 所: 阿倍野メディックス 7 階 会議室 1 (大阪市阿倍野区旭町)

出席者: 五十嵐千代, 岸 玲子, 甲田茂樹, 野原誠一郎, 平田衛, 堀江正知, 宮上浩史, 矢野栄二

(五十音順, 敬称略)

### 1. ホワイトカラーエグゼンプション (WE) の WG の報告

日本の管理職を除くホワイトカラー労働者は米国とは異なり, チームで仕事をするために勤務時間の自律性を確保できない。したがって, WE を導入する場合には, 残業時間規制ではなく, 労働時間管理を行い, そのデータを安全衛生委員会に出させて安全衛生委員会の討議対象として安衛法の枠組に入れることにより, 健康確保の担保とするなどの追加措置が必要である。それでもなお, 安全衛生委員会が設置されていない小規模事業所には問題が残る。当委員会としては, WE が導入されて以降の労使委員会の権限や健康福祉措置の実効性などについてさらに検討すると共に, 学会員への労働契約法及び労働基準法の一部改正への理解を促す手段を検討することなどが議論された。

### 2. 第 80 回産衛学会時の法制度に関するシンポジウム 3 について

産業看護職の法制化に係わる WG 担当の五十嵐委員から, ①シンポの目的は議論していることの周知と, 会員の意見をもらうことにあり, ②WG での議論の報告 (韓国・フィンランドを参考にして, すべての労働者に産業保健サービスを提供するに必要な職種を挙げる。), ③一定規模以上事業所での選任義務の論議は規制緩和とは逆行なので避ける, ことなどが報告された。WG でのこれまでの産業保健活動の機能と職種の検討から, 産業看護職はリスク評価やメンタルヘルスなどが適した分野であることなどを考慮して, 法規のどの部分に産業看護職の職務などを書き込むべきか, 具体的な検討作業に取りかかる必要があるとの意見が出された。その上で, 来年の産衛学会や産業医・産業看護全国協議会では産業看護職に特化したシンポを行い, より進んだ形で議論する必要がある, との意見が出された。

### 3. 定期健診への腹囲測定導入について

堀江委員から厚労省の動きと現在の段階について報告等があり, 他の学会の動きについても報告があった。今回追加される腹囲測定は, 科学的根拠 (断面研究のみで, かつ日本人のデータはない等), 費用と効果, プライバシー保護に問題があり, 保険者が特定健診を事業者に肩代わりさせるもので事業者の安全配慮義務の視点からも整合性を欠き, 安衛法に定められた定期健診に軽々に導入すべきではない, という意見が多く出された。看護部会などでは, 保険者の特定保健指導は外部委託になると推測し, うまくいかなかったら保健師不要論が出てくる懸念がある, とのことであった。

以上から, 腹囲測定については健康診断と事業者の安全配慮義務との論点での議論が必要で, 上記の問題もあるの

で、産衛内部で議論する必要があると言う点で一致した。当委員会でもメール討論の上で文書を作成し、6月理事会に本件について慎重に対処すべきであるという意見書を理事長名で厚労省に提出するように働きかけるという方向を確認した。なお、総会において本日の議論の内容を委員長より報告する必要があるとの結論に達した。

#### 4. 非正規労働者における労働衛生管理のWG報告

矢野委員から前回の報告の補足が行われた。ある会員の当初の問題提起に戻れば、製造業中心の安衛法が現実にはすぐわなないが、安衛法の厳格適用により派遣元・先の両方の責任を明確にすることができること、また派遣元と派遣先との労災保険の負担や特殊健診については派遣業独特の対応を要し、特定事業の元請責任のように両者の二つの事業所を一つの事業所と考えて、その協議会で統括責任を個々の事項別に詰める必要がある、などの意見が出された。また、労働者一人ずつについて労働衛生管理の個々の項目の責任関係を明らかにすることが必要であることが指摘されたが、厚労科研で評価シートが作成されて産医大のHPで見られるようになっていることが報告された。

今春の日本医学会総会や産業衛生学会においても派遣労働者の健康障害や自覚的健康状態の報告が見られたが、さらに、意識的に派遣労働者を含めた非正規労働者の健康課題をレビューするなどして、多様化による健康障害は現場レベルで見つかり、現場の事例などの収集を進めてゆく必要があることが確認された。

#### 5. 中小企業における労働衛生管理に係わる法制度に関する提案

表題を上記のように修正の上メールで確認して、6月理事会に提出し、理事長が厚労省に持って行けるように文言を追加する。

#### 6. 次回は9月8日(土)に開催することとなった。

### 第112回労働衛生関連法制度検討委員会議事録

日 時：2007年7月1日午後2時半～午後5時

場 所：東京八重洲ホール

出席者：五十嵐千代、甲田茂樹、平田 衛、堀江正知、矢野榮二(五十音順、敬称略)

#### 1. 労働安全衛生規則に腹囲測定を入れる改正に関する意見書の理事会での状況について

当日の午前中に、当委員会甲田茂樹委員長、担当理事堀江正知委員と理事長、副理事長、総務担当理事等が合議し、理事会としての意見書(要望書に改称)が確定した。ただし、厚労大臣への提出日については未確定であった。委員

会での議論では、厚労省への提出時期に問題が残るが、可及的迅速に提出すべきであることで一致した。

関係資料：

112-1：6月17日の理事会内基本問題検討会後のメール理事会議

112-2：それを受けて修正した同意見書6月18日版

111-2-2：就業者を対象とする特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する意見書(案)

112-3：これらに係わって委員会内部で遣り取りされた電子メール

112-4：6月29日に当委員会担当理事に提示された理事長案

112-5：6月6日に副理事長が示した修正案

112-5-2：6月8日に副理事長が示した修正案v2

112-6：理事会及び関連会議における経過

#### 2. 経過の中で表面化した学会の問題点について

学会の独立性に係わることなので長期的な視点から委員会でも議論を行う必要がある、今後もこのような事態は起こり得るので今回の事態を詳しく検討する必要がある、理事会の決議プロセスを明確にすべきだ、等という意見があった。

### 平成19年度新入会者

[北海道] 加納久美子、北見善一郎、安田慶秀、湯浅資之 [青森] 遠藤守人 [秋田] 猪野 満 [山形] 佐々木恵 [福島] 中村寿雄 [茨城] 柏 直美、小林睦子、三代万理子 [群馬] 中里由利 [埼玉] 入来智子 [千葉] 石垣華奈、西田真喜子、遊佐 弘 [東京] 浦田桃子、奥山早苗、小原三奈、加賀谷恵示、刈間理介、久保光正、久保野泰子、小久保望、五味愛依子、斉藤香織、斉藤祥子、佐藤伸一郎、鈴木理恵、高橋知津子、武知弘子、坪松奈緒美、中谷亜希子、中津寿子、西尾一郎、端山明子、服部夕希、矢吹大輔、リッドレイ和佳子 [神奈川] 鈴木真鳥、瀬田健博、但馬篤子、鶴谷由美恵、野村美絵 [新潟] 吉澤弘久 [富山] 岩瀬俊郎 [岐阜] 宇佐美章靖、高野真由美、榊田伸二 [愛知] 太田真吉、岡田理恵子、北尾 進、日下祥子、土岐みのり、中村和美、堀祐貴子、正木みゆき、南智恵子、村瀬達良、村山尚子、横地 潔 [滋賀] 片岡利恵子 [京都] 河合有由美、坂根咲子、佐竹恵美、松島由美 [大阪] 市川佳子、後藤美乃里、酒見奈津美、嶋田敦子、下山幸恵、田中啓隆、中村智子、西田升三、矢倉宏祐 [兵庫] 稲垣孝徳、静間良子 [広島] 内藤美希 [徳島] 松永洋一、山下留理子 [愛媛] 大藤佳子、山本尚幸 [福岡] 塩田拓也 [熊本] 磯田英華、辻 真弓 [宮崎] 大友一 [鹿児島] 堀内正久

## 第17回日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会（第4報） メインテーマ 「これからの健康管理・産業保健を求めて」

平成19年11月2日（金）、3日（土）、4日（日）  
※なお、11月1日（木）午後～2日（金）午前  
ジョイント企画四部会合同セミナーを行います。

- ◆東京プリンスホテル 11月3日（土）  
住所：〒105-8560 東京都港区芝公園3-3-1  
Tel：03-3432-1111
- ◆東京慈恵会医科大学 11月2日（金）、4日（日）  
住所：〒105-8461 東京都港区西新橋3-25-8  
Tel：03-3433-1111

### 当日参加 参加費

日本産業衛生学会 学会員 8,000円  
日本産業衛生学会 非学会員 9,000円

詳細については、下記本協議会ホームページ  
<http://www.ncopn17-tokyo.jp>  
（または、産衛誌5月号p.A48～p.A54の協議会案内第2報）  
をご参照ください。

### 問い合わせ先

第17回日本産業衛生学会産業医・産業看護  
全国協議会事務局  
〒160-0011  
東京都新宿区若葉2-5-16 向井ビル3F  
(株)ヒューマン・リサーチ内(担当 田中)  
Tel：03-3358-4001 Fax：03-3358-4002  
送信先 E-mail：human\_3@abox3.so-net.ne.jp

## 第18回国際生気象学会議（第2報）

会期：2008年9月22～26日  
会場：タワーホール船堀（東京都江戸川区）  
会長：入来正躬（山梨大学名誉教授）  
主催：International Society of Biometeorology  
テーマ：  
「自然の中のハーモニー（Harmony within Nature）」

一般演題申込受付：2007年9月1日～11月15日

演題投稿先：<http://www.icb2008.com>

### 演題分野：

- 1) Human, 2) Ecosystem, 3) Artificial/Indoor Climates,
- 4) Animal, 5) Climate Variation, 6) Air Pollution, 7)
- Clothing, 8) Pollen, 9) Tourism, 10) Agriculture, 11)
- Urban Climate, 12) Other (発表は英語)

事務局長：野本茂樹（東京都老人総合研究所）

問い合わせ：第18回国際生気象学会議事務局  
有限会社アイベック内 担当：菊池  
〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-12  
Tel: 03-5978-3576 Fax: 03-5978-4068  
E-mail: icb2008@ipecc-pub.co.jp

## 会費納入のお願い

### 会員各位

平成19年度の会費10,000円を納入下さいますようお願い致します。  
払込通知票は、49巻1号（1月号）に綴じ込みで入っております。  
なお、退会のときは、文書でご連絡下さい。  
「用紙を紛失した方は、郵便局のブルーの用紙でお願いします」

郵便振替口座 00100 - 7 - 133495  
加入者名 社団法人 日本産業衛生学会  
日本産業衛生学会事務局

## 日本学術会議シンポジウム

テーマ：「今後の政府統計のあり方とその有効活用」  
期日：平成19年10月24日（水）18：00～20：00  
場所：愛媛県民文化会館別館  
プログラム：

開会挨拶 岸 玲子（北海道大学教授）  
座長 小林章雄（愛知医科大学教授）  
小林廉毅（東京大学教授）

### シンポジスト：

「公衆衛生分野における政府統計等の二次利用の有用性と課題」

福田吉治（国立保健医療科学院）

「がん統計における政府統計の利用と課題」

祖父江友孝（国立がんセンター研究所）

「社会医学・政策研究向けデータの公共性についての一考察」

橋本英樹（東京大学）

「わが国における政府統計の有効活用について：国勢調査  
コホート事業の提言」

笠島 茂（国立保健医療科学院）

閉会挨拶 實成文彦（香川大学教授）

## 第 81 回日本産業衛生学会 (第 3 報)

第 81 回日本産業衛生学会 企画運営委員長 岸 玲子

1. 会期：平成 20 (2008) 年 6 月 24 日 (火) ~ 28 日 (土)

2. 会場：札幌コンベンションセンター  
札幌市白石区東札幌 6 条 1 丁目 1-1  
(ホームページ：http://www.sora-scc.jp/)

3. 第 81 回学会テーマ：

「人間らしい労働」と「生活の質」の調和—「働き方の新しい制度設計を」

4. 参加登録

学会参加費、出題費並びに特別研修会参加費の事前登録は、学会誌 (第 49 巻 5 号 9 月号) に綴込みの「郵便払込取扱票」をご利用のうえお振込み下さい。

郵便払込取扱票は、1 人 1 枚の使用をお願い致します。また、追加部数につきましては、第 81 回日本産業衛生学会登録事務局までご請求下さい。

1) 学会参加費 (※原則として登録後の返金はいたしませんので、ご注意ください)

事前登録の期限は平成 20 年 3 月 31 日 (月) までとします。

■学会員

事前登録：8,000 円 (平成 20 年 3 月 31 日 (月) まで)

学会当日：10,000 円 (事前登録締切日以降は当日受付でお支払下さい)

事前登録をされた方は、締切り後に参加票を郵送致します。

■非会員

10,000 円

※詳細は第 81 回日本産業衛生学会ホームページ (http://e-convention.org/81sanei) をご覧下さい。

2) 出題費

1 題につき 2,000 円

学会参加費と一緒に必ず筆頭発表者が、「郵便払込取扱票」にてお振込み下さい。

3) 懇親会参加費 (会員・非会員共通)

事前登録：8,000 円 (平成 20 年 3 月 31 日 (月) まで)

学会当日：10,000 円 (事前登録締切日以降は当日受付でお支払下さい)

5. 一般演題申込み及び抄録原稿

一般演題申込み及び抄録原稿の受付 (平成 19 年 12 月 11 日 (火) 開始) は、インターネットによる申込みで行って下さい。

1) 一般演題申込み及び抄録原稿の締切日：平成 20 年 1 月 8 日 (火) 正午 (時間厳守)

正午で演題申込み及び抄録原稿の受付が終了致しますのでご注意ください。期日の延長はございません。(なおシンポジウムなど特別企画の抄録締め切りは 12 月 20 日です。別途、案内をいたします)

2) 一般演題申込み方法

抄録作成規定及び演題申込の詳細は、第 81 回日本産業衛生学会ホームページ (http://e-convention.org/81sanei) の「演題募集」にてご案内いたします。申し込みの際には、発表者は必ず学会参加費のお振込みをお済ませ下さい。

6. 発表形式

口演発表とポスター発表で行います。発表形式はご希望に添えない事もありますのでご了承下さい。筆頭発表者は 1 人 1 題に限らせていただきます。

筆頭発表者及びすべての共同発表者は、日本産業衛生学会会員に限ります。学会員でない方は、早急に学会入会の手続きをして下さい。入会手続きについては、日本産業衛生学会ホームページ (http://www.sanei.or.jp/) より行って下さい。

口演発表、ポスター発表の形式及びポスターのサイズ等詳細については、第 81 回日本産業衛生学会ホームページ (http://e-convention.org/81sanei) および産衛誌 (第 4 報) でご案内いたします。

7. 懇親会

日 時：平成 20 (2008) 年 6 月 26 日 (木) 18 時 30 分より

場 所：札幌グランドホテル 2F グランドホール

8. 委員会・部会の開催および研究会の自由集会など

会期中 (平成 20 年 6 月 24 日 ~ 27 日) に会場 (札幌コンベンションセンター) をご用意いたします。世話人の方は、会合の名称・世話人 (氏名、連絡先住所、Tel, Fax, E メールアドレス)、主題 (話題)、希望の日時、所要時間、参加人数を、平成 20 年 1 月 8 日までに、文書にてご連絡ください。第 81 回日本産業衛生学会ホームページ (http://e-convention.org/81sanei) に入力フォーマットと宛先を用意していますので、ご利用下さい。日時に関しては、締切り後調整させていただきますが、ご希望に添えない場合もあることをご了承下さい。

9. 宿泊

宿泊申込方法は、平成 19 年 12 月 11 日 (火) より第 81 回日本産業衛生学会ホームページ (http://e-convention.org/81sanei) に掲載を致します。詳細はホームページにてご確認ください。

10. 研修単位の認定

特別研修会以外にも日本医師会認定産業医制度による単位認定を申請予定です。

日本産業衛生学会産業看護師：産業看護職継続教育システム・実力アップコースの単位認定を申請予定です。

11. 連絡先

(1) 事務局

〒060-8638 札幌市北区北 15 条西 7 丁目

北海道大学大学院医学研究科予防医学講座公衆衛生学分野内

第 81 回日本産業衛生学会 事務局

Tel: 011-706-5068 Fax: 011-706-7805

(2) 登録事務局

〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 5 丁目プレジデントビル 5F

株式会社ジー・エデュケーション EC 事業本部

第 81 回日本産業衛生学会 登録事務局

Tel: 011-231-2289 Fax: 011-221-0496

E-mail: 81sanei@ec-inc.co.jp

URL: http://e-convention.org/81sanei (第 81 回日本産業衛生学会)

12. 日本産業衛生学会入会の申し込み

〒160-0022 東京都新宿区新宿 1-29-8 公衛ビル内

日本産業衛生学会事務局

Tel: 03-3356-1536 Fax: 03-5362-3746

ホームページ http://www.sanei.or.jp/

第 81 回日本産業衛生学会ホームページ

(http://e-convention.org/81sanei)

随時更新いたします。学会情報のほか、参加登録、宿泊、演題および抄録登録にご利用下さい。

託児サービス事前調査

第 81 回日本産業衛生学会事務局では、託児サービスを検討しています。

希望状況により、託児サービスの内容を検討いたしますので、ご希望の場合は、託児数、性別、年齢、希望日を平成 19 年 12 月末日までに第 81 回学会登録事務局宛にお知らせください。詳細は 11 月以降の第 81 回ホームページに掲載しますので、ご確認ください。

## 第 81 回日本産業衛生学会・特別研修会のご案内 (第 1 報)

1. 日 時：平成 20 年 6 月 28 日 (土) 10：00～16：00 (予定)

2. 会 場：札幌コンベンションセンター  
札幌市白石区東札幌 6 条 1 丁目 1-1

3. 研修単位の認定：

日本医師会認定産業医制度産業医学研修申請  
〔基礎 (後期) 計 5 単位, もしくは, 生涯 (更新) 1 単位・生涯 (専門) 計 4 単位〕 予定  
日本産業衛生学会産業看護職継続教育システム実力アップコース申請予定

4. 参加費：

日医認定産業医単位を希望する学会員

8,000 円 (平成 20 年 3 月 31 日 (月) まで)

日医認定産業医単位を必要としない学会員

7,000 円 (平成 20 年 3 月 31 日 (月) まで)

※平成 20 年 3 月 31 日 (月) で郵便振替は終了いたしますのでご注意ください。

原則として登録後の返金はいたしませんのでご了承下さい。

当日会費 10,000 円

非学会員 10,000 円

5. 参加申込み：学会誌 (第 49 巻 5 号 9 月号) に綴込みの「郵便払込取扱票」をご利用のうえお振込み下さい。郵便払込取扱票は, 1 人 1 枚の使用をお願い致します。また, 追加部数につきましては, 第 81 回日本産業衛生学会登録事務局までご請求下さい。通信欄に「特別研修会参加費」の項目がありますので, ご利用下さい。平成 20 年 3 月 31 日 (月) までに申し込まれた方は, 締切り後に参加票を郵送致します。非学会員の方は, 平成 20 年 3 月 31 日 (月) までに郵便振替にてお振込下さい (通信欄に「特別研修会参加申込」と明記して下さい)。

口座番号 : 02750-1-65103

口座名称 : 第 81 回日本産業衛生学会

6. 申込締切日：平成 20 年 3 月 31 日 (月)

締切日以後の申込・当日受付のお問い合わせは第 81 回学会登録事務局へお願い致します。

7. 第 81 回学会登録事務局：

株式会社ジー・エデュケーション EC 事業本部内

第 81 回日本産業衛生学会 登録事務局 (担当 久松)

Tel: 011-231-2289 Fax: 011-221-0496

E-mail: 81sanei@ec-inc.co.jp

URL: <http://e-convention.org/81sanei>

※平成 20 年 6 月 28 日 (土) は, 託児サービスを行いませんのでご了承下さい。



## 第 12 回産業医プロフェッショナルコース開催

主催 日本産業衛生学会 産業医部会  
後援 財団法人 労働衛生会館

本コースは、基本的な産業医学知識や技能を修得されている産業医を対象に、より実践的なスキル向上を目指すために企画された参加型の研修コースです。参加者の専属産業医、嘱託産業医、は問いません。

### 1. 研修テーマ：メンタルヘルスにおける調査票の開発と面接の実践～活動の質を高めるために～

### 2. 日時と内容：平成 20 年 1 月 19 日（土）～ 20 日（日）

— 1 日目 —

13 : 00 ~ 18 : 30

#### 1) 調査票の成立ちと活用法

岩田 昇 (広島国際大)

#### 2) 面接の実践法 (講義, ロールプレイ)

田中克俊 (北里大)

#### 3) 事例検討

— 情報交換会 (懇親会) —

\* 立食パーティです。講師, スタッフ, 参加者同士の交流会です。

— 2 日目 —

9 : 00 グループワーク まとめと発表

11 : 00 総合討議, Q & A

12 : 00 終了予定

### 3. 会場：オンワード総合研究所 人財開発センター

<http://www.onward-kensyu.com/index.html>

〒 224-0012 神奈川県横浜市都筑区牛久保 3-9-3

Tel: 045-912-8812 Fax: 045-910-1090

(羽田, 渋谷, 新横浜から至便です)

### 4. 募集人数：40 名

### 5. 参加資格：以下のどれかであること

#### 1) 日本産業衛生学会産業医部会会員

#### 2) 日本産業衛生学会会員 (医師であること)

\* 産業医部会未入会の方はこれを機会に是非ご入会ください。

\* 産業医部会入会は日本産業衛生学会会員であり医師であればどなたでも入会することができます。入会は年間通信費として 2,000 円を申し受けます。

### 6. 参加費：

日本産業衛生学会産業医部会会員 20,000 円 (2 日間コース)

日本産業衛生学会会員 (医師) 22,000 円 (2 日間コース)

\* 2 日間の参加コースしかありません。2 日間ともご出席できない場合となりましたも参加費はご返済いたしませんのでご了解下さい。

### 7. 受講修了者には修了証を産業医部会長名にて発行致します。

### 8. 申込方法：

#### 1) Fax にてお申し込みください (申込みフォームは特に規定しておりません)。

Fax : 093-603-2155

宛先：産業医科大学産業医実務研修センター内  
産業医プロフェッショナルコース事務局

#### 2) Fax には下記, ア)～エ) につきご記入をお願いいたします。

ア) 「産業医 P コース参加希望」とご記載下さい。

イ) 氏名, 住所 (参加確定後の書類送付先になります), 資格 (産業医部会会員 or 学会会員の有無), 電話番号 / Fax 番号もしくはメールアドレス (参加確定時の連絡先となります)

ウ) 宿泊

ご自身で手配されるか、もしくは研修場にて宿泊が出来ます。

(シングル：9,975 円税込) 希望者は「研修場での宿泊希望 (室内喫煙の有無)」をご記載下さい。この場合事務局にて宿泊手配を致します。

#### エ) 情報交換会 (懇親会)

1 日目のプログラム終了後、研修場内レストランにてパーティ形式の交流会を行います。講師や参加者同士の懇親が深まります。

参加希望者は、「情報交換会参加」をご記載下さい。

参加費は別途 5,000 円 を申し受けます。

#### オ) 施設内のフィットネスジムおよびスイミングプールは 22 : 30 まで使用することが出来ます。

(詳しくは研修会場までお問い合わせ下さい)

### 9. 応募の開始および締切 (Fax にて)

#### 応募開始

産業医部会会員

平成 19 年 10 月 22 日 (月) 9 : 00 から

非部会会員 (学会員)

平成 19 年 10 月 29 日 (月) 9 : 00 から

\* 申し込みは先着順といたしますのでご了承ください。

#### 応募締切

産業医部会会員

平成 19 年 11 月 9 日 (金) 17 : 00 まで

非部会会員 (学会員)

平成 19 年 11 月 9 日 (金) 17 : 00 まで

ア) 参加決定者には、後日事務局より受講料振込み等のお願いが郵送されます。

イ) お振込みいただく金額として、上記受講料費に加え、宿泊代 (希望者), 情報交換会 (希望者) の参加費が加算されますのでご承知おきください。

#### — 申込時 (FAX) のチェックポイント —

- ・ 「産業医 P コース参加希望」とご記載
- ・ 氏名, 住所 (参加確定後の書類送付先になります)
- ・ 資格 (産業医部会会員 or 学会会員の有無)
- ・ 右のうちどれか：電話番号 / FAX 番号 / メールアドレス (参加確定時の連絡先となります)
- ・ 会場での宿泊希望者は「会場宿泊」と記載 / 禁煙室希望者は「禁煙」を記載
- ・ 情報交換会 (懇親会) 希望者は「情報交換会参加」を記載

### 10. 補足

1) 産業医プロフェッショナルコースは「産業衛生学会専門医制度委員会」と連携しています。専門医研修中の先生方に対する教育コースにも認定されていますので、受講実績につきましては正式な研修単位 (専門医の場合は指導医への認定単位) として認可されています。

2) 産業医プロフェッショナルコースは、日本医師会認定産業医単位の発行はいたしませんのでご注意ください。